

○豊頃町地域おこし協力隊募集要綱

通称	地域づくり推進員（ふるさと応援寄附金事業推進員）
雇用形態	① 任用型地域おこし協力隊（雇用主：豊頃町） ② 豊頃町地域おこし協力隊設置要綱に基づき、町長が委嘱します。 ③ 委嘱期間は、委嘱日から令和7年3月31日までとします。ただし、業務・活動状況に応じて令和9年3月31日までとし、年度ごとに更新します。 ※委嘱開始日については、任用決定者の事情に合わせ弾力的に延期することも可能です。
活動概要	ふるさと納税に関する業務 ・ふるさと納税 HP の更新 ・ふるさと納税ポータルサイト追加、運営業務 ・ふるさと納税商品開発
募集対象	次の全ての条件を満たす方 ① 委嘱時点で、18歳以上50歳未満の方（性別不問） ② 委嘱時点で、三大都市圏または政令指定都市（条件不利地域を除く）に在住し、委嘱日までに豊頃町に住民票を異動し、居住できる方（ただし、他市町村において「地域おこし協力隊員」であった方（同一地域における活動2年以上、かつ解嘱1年以内）はこの限りではありません。） ③ 心身ともに健康で、地域おこし協力隊の業務に積極的に取り組む意欲のある方 ④ 普通自動車免許を有している方 ⑤ 地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当しない方 ⑥ パソコン（ワード、エクセル、パワーポイントなど）の一般的な操作ができる方
募集人員	1名
勤務地	勤務場所は豊頃町役場です。 豊頃町内での活動のほか、業務により出張もあります。
勤務時間	勤務時間は午前8時30分から午後5時15分まで（昼休み1時間）で、週5日勤務を基本とします。

報酬等	<p>① 月額 206,500 円 (社会保険料、雇用保険料などの本人負担分が控除されます。)</p> <p>② 6 月と 12 月に賞与の支給があります。(6 月は月額報酬の 1 月分、12 月は 1.1 月分)</p> <p>③ 時間外勤務手当の支給があります。</p> <p>④ 通勤手当の支給があります。(自家用車使用の場合)</p>
福利厚生	健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入。(本人自己負担が発生します。)
住宅	<p>① 住宅料は町が負担します。</p> <p>② その他日用品や水道光熱費等は自己負担です。</p>
車両	<p>① 車両がない場合は、町で無償貸与します。</p> <p>② 車両管理は自身で行っていただきます。</p> <p>③ 任意保険料や必要備品に係る費用は町が負担します。</p> <p>④ 燃料費は自己負担です。</p>
その他	活動に係る経費は、予算の範囲内で支給します。
応募受付期限	令和 6 年 5 月末まで

<p>応募・審査方法</p>	<p>【応募方法】</p> <p>次の書類を豊頃町企画課町づくり推進係へ郵送又は電子メールにより提出してください。なお、提出された書類は返却いたしませんので、ご了承ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊頃町地域おこし協力隊応募用紙（豊頃町 HP からダウンロードして必要事項を記入してください。） ・職務経歴書（任意様式で可） <p>【郵送による提出先】</p> <p>〒089-5392 北海道中川郡豊頃町茂岩本町 125 番地 豊頃町役場企画課町づくり推進係 宛</p> <p>※必ず簡易書留で郵送してください。 ※封筒の表面に「地域おこし協力隊応募」と朱書きしてください。</p> <p>【メールによる提出先】</p> <p>Mail:kikaku@toyokoro.jp</p> <p>※題名は「地域おこし協力隊応募」としてください。</p> <p>【選考の流れ】</p> <p>① 1次選考（書類選考） 応募書類を審査し、合否を郵送又はメールにてお知らせします。</p> <p>② 2次選考（面接審査） 1次選考合格者を対象に面接を実施します。</p> <p>③ 最終選考（面接審査） 2次選考合格者を対象に面接を実施します。</p>
<p>参考URL</p>	<p>https://www.toyokoro.jp/</p>

○豊頃町地域おこし協力隊募集要綱

通称	地域づくり推進員（観光分野推進員）
雇用形態	① 任用型地域おこし協力隊（雇用主：豊頃町） ② 豊頃町地域おこし協力隊設置要綱に基づき、町長が委嘱します。 ③ 委嘱期間は、委嘱日から令和7年3月31日までとします。ただし、業務・活動状況に応じて最長で3年間とし、年度ごとに更新します。 ※委嘱開始日については、任用決定者の事情に合わせ弾力的に延期することも可能です。
活動概要	観光に関する業務 ・新たな観光資源の発掘 ・観光地の整備 ・観光資源のPR等
募集対象	次の全ての条件を満たす方 ①委嘱時点で、18歳以上50歳未満の方（性別不問） ②委嘱時点で、三大都市圏または政令指定都市（条件不利地域を除く）に在住し、委嘱日までに豊頃町に住民票を異動し、居住できる方（ただし、他市町村において「地域おこし協力隊員」であった方（同一地域における活動2年以上、かつ解嘱1年以内）はこの限りではありません。） ③心身ともに健康で、地域おこし協力隊の業務に積極的に取り組む意欲のある方 ④普通自動車免許を有している方 ⑤地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当しない方 ⑥パソコン（ワード、エクセル、パワーポイントなど）の一般的な操作ができる方
募集人員	1名
勤務地	勤務場所は豊頃町役場です。 豊頃町内での活動のほか、業務により出張もあります。
勤務時間	勤務時間は午前8時30分から午後5時15分まで（昼休み1時間）で、週5日勤務を基本とします。

報酬等	<p>①月額 206,500 円（社会保険料、雇用保険料などの本人負担分が控除されます。）</p> <p>②6月と12月に賞与の支給があります。（6月は月額報酬の1月分、12月は1.1月分）</p> <p>③時間外勤務手当の支給があります。</p> <p>④通勤手当の支給があります。（自家用車使用の場合）</p>
福利厚生	健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入。（本人自己負担が発生します。）
住宅	<p>①住宅料は町が負担します。</p> <p>②その他日用品や水道光熱費等は自己負担です。</p>
車両	<p>①車両がない場合は、町で無償貸与します。</p> <p>②車両管理は自身で行っていただきます。</p> <p>③任意保険料や必要備品に係る費用は町が負担します。</p> <p>④燃料費は自己負担です。</p>
その他	活動に係る経費は、予算の範囲内で支給します。
応募受付期限	令和6年5月末まで

<p>応募・審査方法</p>	<p>【応募方法】</p> <p>次の書類を豊頃町企画課町づくり推進係へ郵送又は電子メールにより提出してください。なお、提出された書類は返却いたしませんので、ご了承ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊頃町地域おこし協力隊応募用紙（豊頃町 HP からダウンロードして必要事項を記入してください。） ・職務経歴書（任意様式で可） <p>【郵送による提出先】</p> <p>〒089-5392 北海道中川郡豊頃町茂岩本町 125 番地 豊頃町役場企画課町づくり推進係 宛</p> <p>※必ず簡易書留で郵送してください。 ※封筒の表面に「地域おこし協力隊応募」と朱書きしてください。</p> <p>【メールによる提出先】</p> <p>Mail:kikaku@toyokoro.jp</p> <p>※題名は「地域おこし協力隊応募」としてください。</p> <p>【選考の流れ】</p> <p>① 1次選考（書類選考） 応募書類を審査し、合否を郵送又はメールにてお知らせします。</p> <p>② 2次選考（面接審査） 1次選考合格者を対象に面接を実施します。</p> <p>③ 最終選考（面接審査） 2次選考合格者を対象に面接を実施します。</p>
<p>参考URL</p>	<p>https://www.toyokoro.jp/</p>

○豊頃町地域おこし協力隊募集要綱

通称	委嘱型隊員（隊員提案による地域活動）
雇用形態	<p>① 豊頃町との雇用関係はありません。</p> <p>② 豊頃町地域おこし協力隊設置要綱に基づき町長が委嘱します。</p> <p>③ 委嘱期間は、委嘱日から令和7年3月31日までとします。ただし、業務・活動状況に応じて令和9年3月31日までとし、年度ごとに更新します。</p> <p>※委嘱開始日については、任用決定者の事情に合わせ弾力的に延期することも可能です。</p>
活動概要	豊頃町の PR、魅力発信に関すること。
募集対象	<p>次の全ての条件を満たす方</p> <p>①委嘱時点で、18歳以上50歳未満の方（性別不問）</p> <p>②委嘱時点で、三大都市圏または政令指定都市（条件不利地域を除く）に在住し、委嘱日までに豊頃町に住民票を異動し、居住できる方（ただし、他市町村において「地域おこし協力隊員」であった方（同一地域における活動2年以上、かつ解嘱1年以内）はこの限りではありません。）</p> <p>③心身ともに健康で、地域おこし協力隊の業務に積極的に取り組む意欲のある方</p> <p>④普通自動車免許を有している方</p> <p>⑤地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当しない方</p> <p>⑥パソコン（ワード、エクセル、パワーポイントなど）の一般的な操作ができる方</p>
募集人員	若干名
勤務地	豊頃町内
勤務時間	勤務時間指定なし
報酬等	<p>① 月額 235,000 円（上限額）</p> <p>※豊頃町地域おこし協力隊設置要綱に定めるとおり。</p> <p>② 月額委託料は日額（上限 11,750 円）の積み上げにより毎月算定します。</p> <p>③ 活動年数に応じて、月額、日額ともに増減額が変動します。</p> <p>2年目：月額 259,000 円 日額 12,950 円</p> <p>3年目：月額 275,000 円 日額 13,750 円</p>
福利厚生	国民健康保険、国民年金保険加入。

住宅	<p>① 住宅料は町が負担します。</p> <p>② その他日用品や水道光熱費等は自己負担です。</p>
車両	<p>① 車両がない場合は、町で無償貸与します。</p> <p>② 車両管理は自身で行っていただきます。</p> <p>③ 任意保険料や必要備品に係る費用は町が負担します。</p> <p>④ 燃料費は自己負担です。</p>
その他	活動に係る経費は、予算の範囲内で支給します。
応募受付期限	令和6年5月末まで
応募・審査方法	<p>【応募方法】</p> <p>次の書類を豊頃町企画課町づくり推進係へ郵送又は電子メールにより提出してください。なお、提出された書類は返却いたしませんので、ご了承ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊頃町地域おこし協力隊応募用紙（豊頃町 HP からダウンロードして必要事項を記入してください。） ・職務経歴書（任意様式で可） <p>【郵送による提出先】</p> <p>〒089-5392 北海道中川郡豊頃町茂岩本町 125 番地 豊頃町役場企画課町づくり推進係 宛 ※必ず簡易書留で郵送してください。 ※封筒の表面に「地域おこし協力隊応募」と朱書きしてください。</p> <p>【メールによる提出先】</p> <p>Mail:kikaku@toyokoro.jp ※題名は「地域おこし協力隊応募」としてください。</p> <p>【選考の流れ】</p> <p>① 1次選考（書類選考） 応募書類を審査し、可否を郵送又はメールにてお知らせします。</p> <p>② 2次選考（面接審査） 1次選考合格者を対象に面接を実施します。</p> <p>③最終選考（面接審査） 2次選考合格者を対象に面接を実施します。</p>

参考URL

<https://www.toyokoro.jp/>